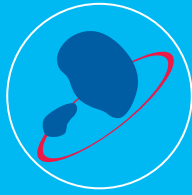


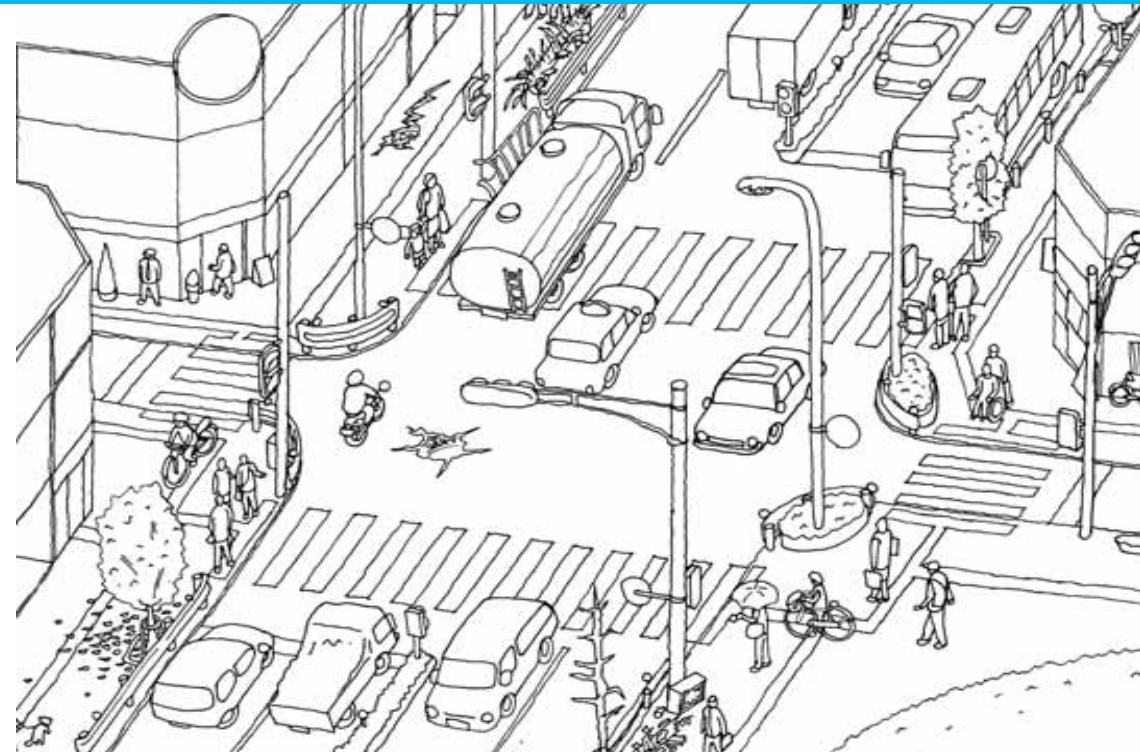
みなさんの声を大切に

~ひょうこくは、地域の明日につながる「みち」を目指します~



いっしょにつかい、
つくり、
大切にしよう
わたしたちの **みち(国道)**

memo



国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 管理第二課

〒650-0042 神戸市中央区波止場町3-11

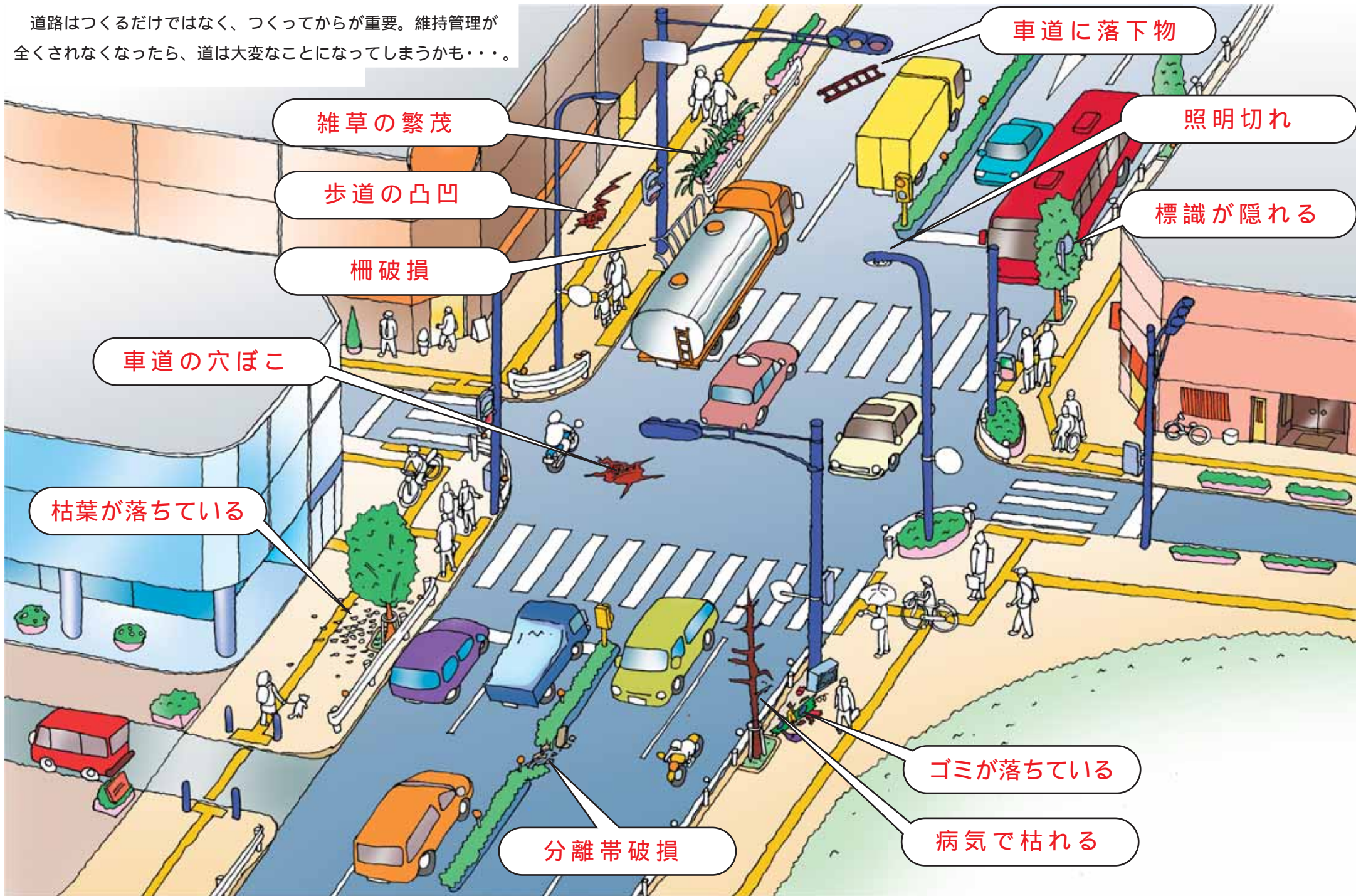
TEL (078) 334-1600(代) FAX (078) 334-1615

HP「みち(国道)くさ物語」では道路の維持管理スケジュールや街路樹紹介等、維持管理に関する様々な情報を提供しています。

アドレス：<http://www.hyogo.kkr.mlit.go.jp/>

1. もしも、道路管理がなくなったら・・・！

道路はつくるだけではなく、つくってからが重要。維持管理が全くされなくなったら、道は大変なことになってしまうかも・・・。



2. 道路の維持管理ってどんなこと??

利用者の身の安全を守る

道のパトロール

道路が安全で快適に利用することができるように、毎日道路をパトロールしています。パトロールをしながら、道路の状況を確認し、破損箇所などがいないかチェックしています。夜間も定期的にパトロールをし、橋などの構造物も確認します。交通事故や災害など緊急事態のときには、早急に対処します。

毎日のパトロールではたくさんのことを点検しています。



道のパトロールカー
通常巡回は1日に1回、車内及び徒歩(0.8km~1.2km)で行います。



昼も夜も。雨の日も風の日も。パトロールをしています。

夜のパトロール

夜は暗く、視界が悪くなります。夜間交通の安全を確保するため、照明施設、視線誘導標(デリニエーター)の反射状況、視認性等を確認します。

照明は切れてない??

中央分離帯のプリンカーライトは大丈夫??



ガードレールのデリニエーターは壊れていない?



非常時も速やかに対応

台風や地震、事故などの非常時や災害時は、現場にいち早く駆けつけ、みなさんに情報を伝え、できるだけ早く道路が使えるように対応しています。



緊急時もパトロールに出動します。
平成16年度高潮時国道2号水上警察署付近状況

道の維持・補修

道路に異常を見つけた場合は、歩行者や自動車の安全を確保するため処理します。老朽化して壊れるだけでなく、事故やいたずらで壊されることもあります。そのままにしておくと、事故につながる危険性があります。

防護柵



中央分離帯



側溝



道を美しく

道をきれいに保つために、清掃を行っています。道を清掃するための特殊車両、あなたは見たことありますか?



早朝、交通量が少ない時間帯に、車道を清掃します。
路面清掃車



遮音壁は高圧洗浄で一気に。
透光性遮音壁清掃車



道路脇の側溝も、きれいにして雨水が流れやすくします。
側溝清掃車

道路の維持管理ってなに？

道の緑を守る

国道の街路樹は、美しい緑で私たちの目を楽しませてくれるだけでなく、騒音をやわらげたり、空気を浄化したり、一生懸命働いてくれています。そんな街路樹たちの健康管理も維持管理業務のなかで行っています。

植栽・補植

補植は、台風や病虫害等により枯れたり、弱ったりした植物を除去し、新たに植栽する作業をいいます。補植する植物は、病気や害虫に強いものを選びます。



作業前

作業後

剪定作業

伸び過ぎてしまった樹木のせいで、信号や標識が隠れてしまい、交通に支障が生じる場合があります。また、たくさんの落葉が歩道を埋め尽くし通行に支障が生じる場合もあります。そのようなときは剪定を行い、道路の安全を確保しています。



作業前

作業中

作業後

除草作業

除草を行うことで、沿道が綺麗になるだけでなく、自動車、自転車、歩行者によるゴミの不法投棄等が防止できます。さらに、安全で良好な歩行空間の確保や見通しが良くなることによる安全な通行の確保等に効果があります



作業前

作業中

作業後

散水

樹木達に、散水車等で水を与え、植物を元気にしていきます。これらの水は、井戸水や中水（雨水や排水を再生処理してトイレや散水に利用する水）が使用されています。この散水は、植物達にとって命の糧となるだけでなく、打ち水効果で都市のヒートアイランド防止も期待されます。

散水状況



支柱補修

高木の生育を助ける支柱の補修を行います。



作業前

作業中

作業後

病虫害防除

病気や害虫から守るため、薬剤散布を行います。

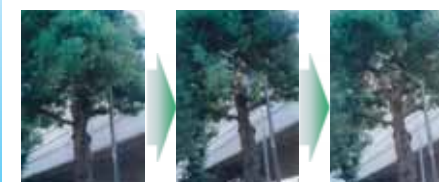


作業状況

もし、街路樹をそのままにしたら



弱った街路樹は倒木の恐れがあります。



作業前

作業中

作業後



作業前

作業後

伸びすぎて、照明や看板を隠してしまうことがあります。

人がケガをするように、道もケガをします。
人が年をとるように、道も年をとります。

私たち道路管理者は、道の健康状態に常に気を配りながら、道路が適正な状態であり続けるよう、日々取り組みを進めています。しかし、道路利用者のニーズは多様化し、情報機能、防災機能等、様々な機能が道路に求められ、これまでより一層きめこまやかな道路管理が求められています。さらに、これまでつくられた道の老朽化が進み、道路管理の仕事は、ますます増える傾向にあるのです。その一方で厳しい財政状況のなか、道路管理の予算は減少傾向にあります。道路管理の新しい技術開発、無駄な作業の見直し、管理費のかからない製品の導入など、様々な工夫をしながら、道路管理に努めています。

でも、**みんなでみちを大切にすること**

も必要ではないでしょうか・・・。

みなさんと共に進める道づくり活動が進んでいます。

「ボランティア・サポート・プログラム」

地域や企業のみなさんに道路の清掃、花壇の草花や樹木の手入れなどの道路の美化活動に参加していただき、みなさんとともに快適な道づくりを進めようという活動です兵庫国道事務所では清掃用具の支給や実施団体名を記したサインボードの設置などの支援を行っています。

活動団体



関西保育福祉専門学校



小野ガーデニングクラブ



青木南地区まちづくり協議会



南あわじ市老人クラブ連合会



深江南町2丁目自治会



大石まちづくり協議会

道路管理者からのメッセージ

学校へ行く、
買い物に行く、
犬の散歩をする、
そんなとき、いつも道を使っていませんか？
道は誰のものでもなく、みんなのモノです。
もともと私たちは、道をみんなで作って、ももってきました。
ところがいつの頃からか、「誰かが何とかしてくれる」、そんな風潮が当たり前になってきました。
ただ単に通るだけではなく、もう一度暮らしの場、コミュニケーションの場として道を見直してみませんか？
そして、みんなで道を大切にしていきませんか？
道にゴミを捨てない、道の草花を愛でる、道を大切に使う、
ちょっとした心配りで、あなたのまちの道も、きっと素敵に生まれ変わるはず。
私たち兵庫国道事務所では、みなさんと共につかい、つくり、大切に
していく国道をめざしています。

やってみよう!! 国道の維持管理

ボランティア・サポート・プログラムや、町の清掃活動等に積極的に参加してください。道もきれいになるし、友達のネットワークも広がりますよ。

道の異常を見つけたら連絡をください。

あなたの近くの道。ゴミを捨てたり、雑草をぬいたりしてみませんか？道がきれいになることは、まちがきれいになることにつながります。

歩道に車をとめたり、点字ブロックの上に自転車を置いたり。みんなが迷惑します。道はみんなが通るところです。ゆずりあいの気持ちを忘れないで。

道路の施設（照明、標識、柵等）は壊さないでね。私たちや自動車の安全を守ってくれています。

兵庫国道事務所のご紹介

兵庫国道事務所では、兵庫県南東部・淡路島の国道6路線(総延長約220km:「JR新神戸駅-JR名古屋駅」間とほぼ同じ距離です。)を維持管理しています。

道路管理区間延長(出張所別) 単位:km()は、外書き

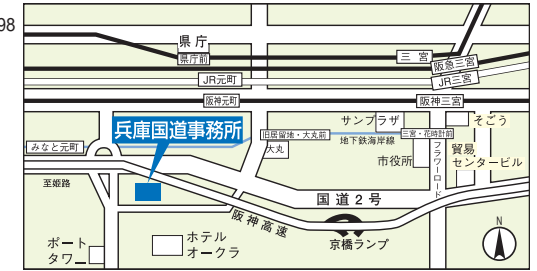
路線	区間	区間延長	担当出張所					備考
			神戸	西宮	洲本	明石	石	
2号	大阪市西淀川区佃町 ～神戸市垂水区狩口台	(2.9) 44.8	(2.9) 44.8					()は、 浜手バイパス
2号	神戸市垂水区狩口台 ～神戸市西区玉津町小山	7.8				7.8		
2号	神戸市垂水区小東山6丁目 ～神戸市西区伊川谷町別府	4.4				4.4		神戸西バイパス
28号	明石市大蔵八幡町 ～明石市中崎	2.4				2.4		
28号	淡路市岩屋 ～南あわじ市福良	(1.0) 53.1			(1.0) 53.1			()は、 岩屋改良
43号	尼崎市東本町 ～神戸市灘区岩屋南町	20.2		20.2				
171号	池田市豊島南町 ～西宮市和上町	11.6		11.6				2号と重複 14.223
175号	神戸市西区玉津町小山 ～丹波市氷上町横田	(0.94) 59.1				(0.94) 59.1		()は、 神出バイパス
176号	西宮市山口町下山口 ～宝塚市栄町	(0.4) 12.1		(0.4) 12.1				()は、 尼子谷地区
	合計	(5.24) 215.5	(2.9) 44.8	(0.4) 43.9	(1.0) 53.1	(0.94) 73.7		



アクセス

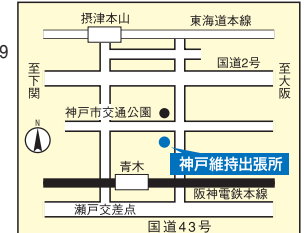
国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所

〒650-0042 神戸市中央区波止場町3-11
TEL.078-334-1600(代) FAX.078-334-1998



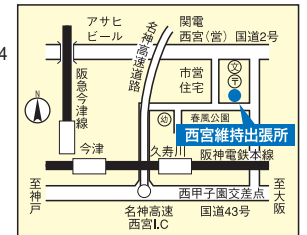
神戸維持出張所

〒658-0015 神戸市東灘区本山南町4-1-18
TEL.078-411-5132(代) FAX.078-451-4729



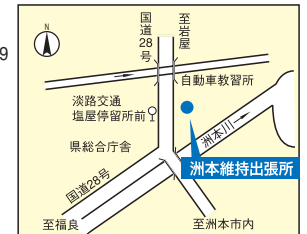
西宮維持出張所

〒663-8161 西宮市甲子園春風町5-29
TEL.0798-35-6470(代) FAX.0798-23-6674



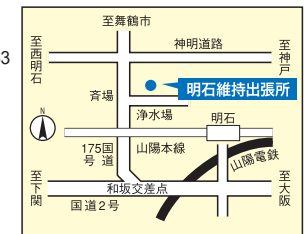
洲本維持出張所

〒658-0021 洲本市塩屋2-1-57
TEL.0799-22-1680(代) FAX.0799-22-4429



明石維持出張所

〒651-2132 神戸市西区森友1-153
TEL.078-928-5820(代) FAX.078-921-0363



⑤午後5:15～翌朝8:30までの各出張所の夜間業務は事務所に移管されているため、各出張所の代表電話回線はすべて事務所に繋がります。